

4月から「子ども・子育て支援新制度」開始に伴い  
幼稚園・保育園・認定こども園などの  
利用手続きが変わります

平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」に基づいて、子ども・子育て支援新制度が4月から始まります。新制度では、幼稚園（新制度に移行する幼稚園）、保育所（園）、認定こども園などの利用を希望する場合は、子ども

新制度の3つの認定区分

対象	認定	利用先
子どもが満3歳以上で教育を希望する場合	1号	・幼稚園（新制度） ・認定こども園
子どもが満3歳以上で保育を希望する場合（保育を必要とする要件に該当する場合）	2号	・保育所（園） ・認定こども園
子どもが満3歳未満で保育を希望する場合（保育を必要とする要件に該当する場合）	3号	・保育所（園） ・認定こども園 ・地域型保育

用語の説明

◆認定こども園  
幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持ち、その機能が連携し、一体となって運営をしている施設。保護者が働いているか否かに関わらず利用できます。

◆地域型保育  
地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、より少人数の単位で、0歳から2歳児までの子どもを預かる事業。小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育の事業があります。

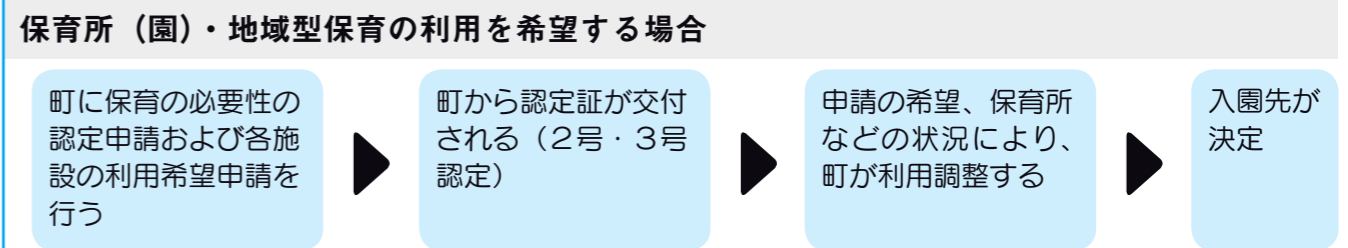
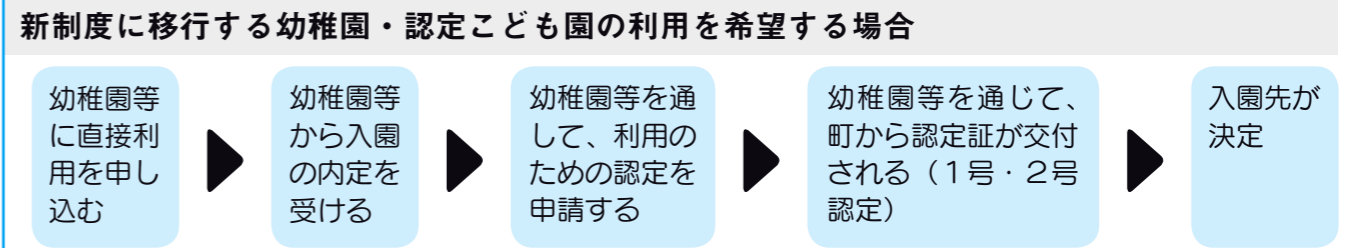
保育を必要とする要件

- ◆就労 ◆妊娠、出産 ◆保護者の疾病、障がい ◆同居または長期入院などを行っている親族の介護・看護 ◆災害復旧 ◆求職活動（起業準備含む） ◆就学（職業訓練学校などにおける職業訓練を含む） ◆虐待やDVの恐れがあること ◆育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること ◆その他上記に類する状態として町が認める場合

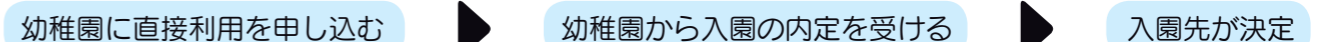
下線の要件が拡大

申込みから利用決定までの流れ

※在園中の方も、改めて認定の手続きが必要となります。



新制度に移行しない幼稚園の利用を希望する場合 ⇒ 手続きに変更ありません



「はらう教室」(後期) 参加者募集



毎日を健康で「いきいき元気」に過ごすための、体づくりや食生活のポイントを学びませんか。皆さまのご参加をお待ちしています。

■対象 おおむね60歳以上  
■日時 ①3月6日(金) ②3月13日(金) ③3月20日(金) いずれも午前10時～11時45分  
■場所 町保健センター  
■内容 下記のとおり  
■講師 ①健康創研 代表 菅野隆先生(健康運動指導士) ②小田島京子先生(管理栄養士)  
■定員 30人(申込順)  
※原則3日間の参加をお願いしていますが、都合により1、2日のみの参加でも受け付けます。  
■費用 無料  
■申込・問合せ 2月27日(金)までに保健センター ☎296-12530 まで

テーマ	内容
①「これでばっちり!! メタボ&ロコモ予防のコツ 運動編パートI～効果的な運動のコツを学ぼう!～」(講義と実技)	これからの元気生活には欠かせない、しっかりした足腰を目指した運動講座です。
②「これでばっちり!! いきいき元気になる食生活のコツ」	生活習慣病や老化予防のための食の講座です。(調理実習はありません。)
③「これでばっちり!! メタボ&ロコモ予防のコツ 運動編パートII～今すぐ実践したくなる!運動講座～」(運動実技中心)	1日目に引き続いて、運動実技中心に楽しく学べる講座です。

「はとやまSAKURAウォーク」参加者募集



一年に一度、心待ちにして桜の開花の季節。春を満喫しながら桜の見所を楽しく歩いてみませんか。

■期日 4月3日(金) ※雨天中止  
■時間 午前9時30分から正午まで(予定) ※受付は午前9時から  
■集合場所 鳩山町民体育館正面玄関付近  
■コース 町民体育館▶石坂方面の桜観賞▶JA埼玉中央

鳩山農産物直売所(休憩)▶町民体育館(約6.4km)  
■持ち物 飲み物、タオル、その他各自必要なもの。動きやすい服装・靴でご参加ください。  
■参加費 無料  
■定員 50人(申込順。未就学児を除く)  
■申込・問合せ 2月27日(金)までに保健センター ☎296-12530 まで

きれいで安全な水のため  
配水場を清掃します



きれいで安全な水を供給するため、町では配水場および浄水場の水槽内の清掃を実施しています。

今年度は、次の日程により大平配水場の清掃を実施します。清掃作業は十分注意して行いますが、一時的に水の出が悪くなったり、水が濁ったりする場合があります。

■実施日 2月12日(木)、2月17日(火)  
■問合せ 役場水道課 ☎296-11228

「こども110番の家」活動のお礼とお願い



「こども110番の家」は、通学路周辺のご家庭や店舗など約330戸にお引き受けいただき、子どもたちが身に危険を感じた場合などに一時的に保護したり、緊急避難所としての役割をお願いしています。児童・生徒が安心して登下校できるようになり、これもひとえに皆さまのご協力のおかげと心からお礼申し上げます。

このように、地域ぐるみで防犯意識の高揚を図り、犯罪などを未然に防止するとともに、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、今後も引き続き「こども110番の家」についてご協力くださいますようお願いいたします。

■問合せ：町教育委員会 生涯学習課 生涯学習担当 ☎296-1263



平成26年度 第3回  
認知症見守り講演会  
参加者募集

認知症は、どなたにでも起こる可能性のある病気です。安心して生活できる地域づくりのためにも、認知症について学び、理解を深めていきましょう。

■日時 3月10日(火) 午後1時30分から3時30分まで(受付は午後1時から)

■場所 今宿コミュニティセンター(鳩山郵便局向かい)1階集会ホール

■定員 100人(申込順)

■講師 認知症疾患医療センター 毛呂病院 センター長 岡島宏明先生、相談員 末田譲氏

※認知症疾患医療センターは、埼玉県からの委託を受けて認知症の鑑定診断や治療などをやっている専門病院で、県内に7か所あります。

■参加費 無料

■申込・問合せ 3月9日(月)までに、地域包括支援センター(☎296-7700)へお申し込みください。※町ホームページより電子申請も可

参加者を募集します  
ジャガイモ栽培教室  
おこわ・ぼたもち料理教室



【ジャガイモ栽培教室】

■日時 【畑づくり】3月9日(月) 午前9時30分から  
【種イモの植付け】3月16日(月) 午前9時30分から

■場所 農村公園体験農園

■定員 30人(定員を超えた場合は抽選)

■参加費 1400円(当日集金)

■申込期間 2月20日(金)～25日(水)

■抽選結果 2月26日(木)以降に役場産業振興課までお問い合わせください。

【おこわ・ぼたもち料理教室】

■日時 3月11日(水) 午前9時30分から

■場所 農村公園まつぼっくり

■定員 18人(定員を超えた場合は抽選)

■参加費 800円(当日集金)

■持ち物 エプロン、三角巾、タオル、ふきん

■申込期間 2月24日(火)～3月3日(火)

■抽選結果 3月5日(木)以降に役場産業振興課までお問い合わせください。

■申込・問合せ 役場産業振興課 地域活性化担当 ☎296-15895

数多くの症例から  
認知症を学びましょう

認知症疾患医療センター毛呂病院では、保健医療福祉機関などと連携を図りながら、認知症疾患に関する識別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談などを実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修などを行うことにより、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図っています。

講師の岡島先生は、現在、認知症疾患医療センターで数多くの認知症の症例を診察されており、認知症の方やそのご家族からの治療についての相談を受けています。

講義では、最新の診断や治療の講演をしていただく予定です。質疑応答の時間もあります。

胃がん予防にぜひ活用ください  
ピロリ菌検査費用を  
助成します

ピロリ菌とは、胃にとりついて炎症を起こす細菌です。感染すると、急性胃炎や胃潰瘍の原因となり、また、胃がんが発生することもあります。

町では、ピロリ菌の有無を調べる胃がんリスク検査費用の一部を公費助成しています。胃がん予防などに、ぜひ活用ください。

■対象 鳩山町に住居登録がある、30歳以上の方で、平成26年4月1日以降に胃がんリスク検査を受けた方

■助成金額 2000円を上回ります。(検査後に助成)

■助成回数 1人1回限り

■助成方法 検査費用の全額を医療機関にお支払い後、次のものを持参し、町保健センターまで申請してください。

①鳩山町胃がんリスク検査費用助成金交付申請書兼請求書(町保健センターに備え付けてあります。)

②医療機関が発行する領収書または検査を証する書類

③本人の振込先の口座が確認できるもの

④印鑑

■問合せ 町保健センター ☎296-12530

意外と知られていない!  
ピロリ菌ってどんな菌?



胃にとりついて炎症を起こす細菌で、50歳以上では70%以上の方がピロリ菌に感染しているといわれています。

感染経路ははっきりしていません。上下水道が十分整備されていない時代に生まれ育った、50歳以上の方の感染率は非常に高くなっていますが、衛生状態の良い環境で育った若い世代の感染率は低くなっています。

しかし、免疫機能が十分に発達していない幼児期までは、家族内で経口感染する可能性があると考えられています。子どもの頃に一度感染すると、多くの場合、除菌しない限り胃の中にすみつづけます。

予防するにはどうしたらいいの?

現在、有効な予防方法はわかっていませんが、親から子への食べ物の口移しには注意が必要です。

ピロリ菌に感染するとどうなるの?

多くの場合、ピロリ菌に感染していても日常生活に支障はありませんが、感染すると菌が出す毒素が胃壁を傷つけ、炎症を起こし急性胃炎や胃潰瘍の原因になります。また、ピロリ菌が原因となる慢性胃炎の状態が長期にわたって続いた結果、胃がんが発生することがあると考えられています。

どのような検査があるの?

呼気検査、血液検査、内視鏡検査、便検査などいろいろな方法がありますが、詳しくは、検査を受ける医療機関にお問い合わせください。

感染したらどうすればいいの?

検査を行った結果、ピロリ菌に感染している場合でも、除菌することができます(除菌については公費助成対象外となります)。ピロリ菌の除菌や、その他胃の疾病があった場合の治療などは、主治医とよく相談してください。

バイクなどが盗難にあったら届出を忘れずに

近年、バイクなどの盗難が増加しています。盗難にあったときは、最寄りの警察署に届け出るとともに、下記の車種別取扱窓口にも届け出をしてください。届け出がないと、引き続き所有しているものとして軽自動車税が課税されます(課税基準日:4月1日)。

また、バイクなどを他人に譲る場合には、廃車手続きを済ませ、廃車証明書と譲渡証明書を添え、引き渡しを行ってください。

■車種別取扱窓口 【①125ccを超える二輪車】埼玉運輸支局熊谷自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2027  
【②軽四輪自動車】軽自動車検査協会 埼玉事務所熊谷支所 ☎050-3816-3112  
【③原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車・ミニカー】役場税務課 資産税賦課担当 ☎296-5892

平成27年度交通災害共済の申込受付

交通災害共済は、皆さんが会費を出し合い、交通事故によって死亡やケガをしたときに見舞金をお支払いする相互扶助制度です。

■共済期間:平成27年4月1日～平成28年3月31日(加入者が他市町村へ転出した場合でも共済期間内は有効です)

■共済会費:一般=900円、中学生以下=500円(途中で加入する場合も同額です)

■申込:2月2日(月)から役場生活環境課(庁舎2階)、役場東出張所、鳩山郵便局、鳩山鳩ヶ丘郵便局で随時受け付けます。

■問合せ:役場生活環境課 ☎296-5894



